

**結核住民検診**

申込みをされている方には、検診票を郵送します。また、申込みをされていない方も受診できますので、直接会場へお越しください。

【対象者】65歳以上の方
(昭和29年4月1日以前に生まれた方)

【検診料】無料

【日時・場所】

月日(曜日)	受付時間	場 所	
5月	8日(火)	9:00~10:00 下羽栗会館(中野)	
		10:30~11:30 米野会館(米野)	
		13:00~14:30 笠松町役場(司町)	
		15:00~16:00 こども館(田代)	
	15日(火)	9:00~10:00 春日神社(門間)	
		10:30~11:00 北門間会館(門間)	
	31日(木)	9:00~10:00 スポーツ交流館(江川)	
		10:30~11:30 厚生会館(瓢町)	
		13:00~14:30 松枝公民館(長池)	
		15:00~15:30 児神社(北及)	
	6月	6日(水)	9:00~10:00 穴太部神社(上柳川町)
			10:30~11:30 笠松中央公民館(常盤町)
13:00~14:00 福祉会館(東陽町)			
14:30~15:30 福祉健康センター(長池)			

【問 合 先】健康介護課

自転車の安全利用推進月間

5月は、「自転車の安全利用推進月間」です。次の自転車安全利用五則を守り、交通マナーの向上に努めましょう。

【自転車安全利用五則】

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

**狂犬病予防集合注射と犬の登録**

犬の飼い主には、「狂犬病予防法」により生後91日以上の子犬の登録と、年1回の犬への予防注射が義務付けられています。また、他市町村で登録した犬でも引越しなどで笠松町に所在地が変更になった場合、登録変更の手続きが必要です。

【日時・場所】

月日(曜日)	時 間	場 所
5月	14日(月)	10:00~11:00 役場(西駐車場)
		13:00~13:40 松枝公民館
	15日(火)	10:00~10:30 松枝公民館
		11:00~11:40 笠松中央公民館
	13:00~14:00 下羽栗会館	

【料 金】

- ・ 注射料金 2,600円
- ・ 注射済票交付手数料 550円
- ・ 新規登録(未登録の方のみ) 3,000円

【注意事項】

- ・ 登録済みの飼い主あてに、「狂犬病予防注射問診票」の付いた狂犬病予防注射案内はがきを郵送しました。問診票は事前に記入を済ませ、注射当日は必ずはがきを持参してください。
- ・ 町が実施する注射を受けられない場合には、必ず動物病院で受けてください。
- ・ 会場でのフンの後始末は飼い主の方が必ず行ってください。

【問 合 先】環境経済課

**「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設**

人権問題や悩みごとなど、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

【相談日】6月1日(金) 午前10時~午後3時

【場 所】福祉会館

【問 合 先】・福祉子ども課
・岐阜地方法務局人権擁護課
☎245-3181

消火器・防災用品・消防設備点検・施工



株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073
＜営業所＞ 岐阜・羽島・名古屋・四日市

つみきとえいご

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL: 058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp